

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：2022年4月25日

事業所名 ゆめみたす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	4	15人近くいると狭く感じ但也有りますが、場所を振り分けたり、近場の公園などを有効活用する等して、楽しみながら安全に過ごせるよう配慮しています。
	2	職員の配置数は適切である	7	3	法令で定められた人員基準は常に配置しておりますが、送迎時の添乗等を考えると更にプラスの人員が必要かと思えます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	0	床をフラットにしたり、クッションマットを敷いたり、同じ空間で全員が過ごせる工夫をしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	人数が多く、密に感じる時には換気を徹底しています。児童や職員の手に触れる場所や物は常に消毒しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	毎月定例ミーティングを行い、評価から改善、次の計画を考えています。全員が参加はできていませんが、広く意見を取り入れていけるようにしていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	外部との関わりや意見を聞くことはありますが、専門機関などを利用しての評価は行っていません。今後、大阪府の認証した第三者評価機関の利用等も検討したいです。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	自己評価結果に改善内容を記載の上、ホームページに公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	6	外部との関わりや意見を聞くことはありますが、専門機関などを利用しての評価は行っていません。今後、大阪府の認証した第三者評価機関の利用も検討しています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	3	事業所内に福祉専門の行政書士の先生をお招きし、知識研修を行いました。また、大阪府強度行動障がい支援者養成研修や外部のセミナーなどにも積極的に参加し、そこで得た内容を事業所内に持ち帰り、共有しています。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	1	必要に応じて保護者様や支援機関の担当者様から情報収集を行い、可能な限り客観的な計画を作成できるよう努めています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	6	事業所内では、特に知能検査・発達検査等の標準化されたツールは用いておらず、独自の判断基準となっています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	2	全ての職員が、ガイドラインの内容を普段の支援の基本として行えるよう、事業所内で閲覧できるようにしています。今後、ガイドラインを基に活動しているという意識付けをさらに行っていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	各児童の児童発達支援計画に沿った支援を、日々職員全員が実行できるよう内容を把握するようにしています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	職員全員で季節ごとのイベントやプログラム内容を企画・提案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	職員の前職や得意分野も様々なので、個性を生かしたプログラムを行っています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の提供	16	10	0	お子様それぞれの特性に合わせて、無理のない範囲で目標を設定するようにしているので、その時々状況で支援活動は組み合わせています。
	17	9	1	その日出勤の職員で朝礼を行い、当日の注意事項、児童の特性の共有、考えられる場面とその対処方法、各々の役割について打ち合わせを行っています。
	18	8	2	シフト制の為、送迎後に全員がそろふことは難しいので、個々人で報告を行うこと・次回出勤時の振り返りを徹底しています。また、お子様の状況をもっと共有できたらという声から、申し送りノートを作り、情報共有に活かしています。
	19	10	0	日々の支援記録をしっかりと残り、シフト休だった職員もすべて内容に目を通して、状況の確認と支援方法の改善や話し合いに活用しています。
	20	10	0	希望される保護者様には保護者様同席のもと、職員間で会議を行い、課題の確認と今後の目標を話し合うようにしています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	10	0	基本的には児童発達支援管理者が参加し、その他常勤の職員など、該当児童の状況を把握している職員が参画しています。
	22	10	0	関係各所との連携を取り、よりニーズに合った支援を行えるよう努力しています。
	23	4	6	まだ該当するお子様の受け入れがありません。
	24	4	6	まだ該当するお子様の受け入れがありません。
	25	8	2	まだ該当するお子様の受け入れがありません。
	26	8	2	
	27	8	2	職員内で、勉強会・関係機関の研修をもっと受けたいという声が多かったので、外部での研修参加の機会を増やしていきたいと思っています。
	28	7	3	地域の公園や子ども食堂などで交流の機会を持っています。
	29	4	6	
	30	10	0	
	31	4	6	プログラムとして実施はしていませんが、日頃のお子様の様子や状況など必要に応じて、事業所内での声掛けの仕方などアドバイスはさせていただきます。
	32	10	0	初回契約時に必ずご説明させていただきます。必要に応じて、都度ご説明もさせていただきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	悩み相談を受けたり、お困りごとにはできる限り柔軟に対応しています。 助言以外に、適切な機関に繋いでいます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	10	コロナ前は、事業者内で保護者様同士の茶話会などのイベントを開催していました。コロナが落ち着いたら是非開催したいです。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	2	毎月ゆめみたすカレンダーを作成したり、日々の活動や行事などは随時ブログにもアップしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0	見学の方が来る際などは室内に貼っている児童の名前カードを剥がしたり等、情報が目や耳に入らないよう留意しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	絵カードを用いたりなど、コミュニケーションの方法を工夫しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	8	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	保護者様にも最初のご契約の際にお話はさせて頂いています。マニュアルは常に見直しと確認を行い、修正などがあった場合は再度周知・説明を行うようにしています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	消防訓練や不審者対策などの訓練を、児童と一緒に行っていきます。消防署協力のもと、消火器の使い方などを勉強しました。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	0	初回のアセスメント時に必ずお伺いするようにしています
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	1	保護者様を通して医師の指示を共有しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	事例集はありますが、職員全員での共有ができていない見直し、再度共有の徹底を図ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	1	虐待防止の研修を行い、職員間でも日々お互いの行動を確認しあっています。普段からどのような対応が虐待になるのかを話し合い、意見交換しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	身体拘束の必要なケースかどうかについては事前に慎重に判断し、その都度職員の判断での対応がなされることのないよう徹底します。やむを得ず必要と判断した場合には左記のとおり十分な説明と児童発達支援計画への記載を行います。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。